

海外からの一時帰国時の体験入学

国外に居住しているため、愛南町に住民票のない児童生徒のうち、夏休み等で一時帰国した際に一時的に愛南町内の小・中学校に体験入学を希望される場合は、下記事項に留意のうえ届書を提出してください。

なお、時期等その他の理由により、お断りすることもあります。

記

《 留意事項 》

- ① 保護者またはそれに代わる者が、事前に教育委員会・学校へ相談のこと
- ② 登下校・学校生活を含めすべて保護者の責任のもと通学させること
- ③ ケガなどが発生した場合の保証制度は適用されない
- ④ 給食費・学用品費・活動費等すべて実費負担

《 提出書類 》

別紙「体験入学届」

※ 児童生徒の住所・氏名・生年月日等が確認できるもの

※ 印鑑(お持ちの場合)

をご用意ください。

《 問合せ先 》

愛南町・篠山小中学校組合教育委員会

学校教育課

TEL : 0895-72-1113

FAX : 0895-73-1113

E-mail : gakkokyoiku@town.ainan.ehime.jp

HP : <http://www.town.ainan.ehime.jp/>

